

平成26年度予算見積調書

課室名：生徒指導課
 担当名：生徒指導・いじめ対策担当
 内線：6908 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B52	ネット問題対策教育推進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成26年度	根拠法令	いじめ防止対策推進法第19条			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
						分野施策	020102	子どもたちの豊かな心の育成と非行防止・立ち直りの支援	
1 事業の概要 スマートフォン等インターネット端末を利用する際の危険性について生徒自身に考えさせ、ネットいじめやネットトラブルを主体的に防止する力を養わせる。 学校でのネットに関する指導方針、保護者の家庭での悩みなど総合的な意見を持ち合い、通信事業者やサイト運営会社を含めて健全なネット使用方法について協議する。 (1) 企業からの情報発信 8,392千円 (2) 学校における指導 360千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 企業からの情報発信 13,090千円 ネット上の現状把握のための「サイト監視」を実施し、学校支援のための「ネットトラブル注意報」を発行。 イ 学校における指導 360千円 ネットの安全な利用について生徒が主体的に対応できる能力を育成するための研究委嘱。 研究指定校の連絡協議会を開催し研究成果を県内へ情報発信。 (2) 事業計画 ア 企業からの情報発信 (ア) 県立学校を対象としたサイト監視の実施(通年) (イ) サイト監視や通報窓口寄せられた情報等からネットトラブル注意報の発信。(月1回) イ 学校における指導 (ア) 生徒自身で「ICT安全利用ガイドライン」策定。(県内4校研究指定) (イ) 研究指定校、サイト運業者等による連絡協議会を実施し、協議内容を周知。(年2回) (3) 事業効果 学校、家庭、子供自身がスマートフォン等インターネット端末を利用する際に潜む危険性を理解し、望ましい利用態度を身につけることで、ネットいじめやネットトラブルが減少し、子供たちが安心して学校生活や日常生活を送ることができるようになる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 通信業者やサイト運業者との連携によって、より専門性の高い取組を行う。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/3・県2/3) (2) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
財 源 内 訳									
予算額		国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	8,752	2,797						5,955	1,228
前年額	9,980		9,930					50	